

社会福祉法人 東京聴覚障害者福祉事業協会
一般競争入札公告

社会福祉法人東京聴覚障害者福祉事業協会の発注する「短期入所多床室個室化工事」の一般競争入札を下記の通り実施するので、公告します。

令和2年10月5日

社会福祉法人 東京聴覚障害者福祉事業協会
理事長 南宮 由和

1. 工事内容

- | | |
|----------|---|
| (1) 発注者 | 社会福祉法人東京聴覚障害者福祉事業協会
理事長 南宮 由和 |
| (2) 工事名称 | たましろの郷短期入所多床室個室化工事 |
| (3) 工事場所 | 東京都青梅市長淵5丁目1420番2 |
| (4) 工事内容 | たましろの郷1階短期入所多床室個室化工事 |
| (5) 建物概要 | 改修部分：鉄筋コンクリート造一部木造 地上1階
改修部分面積 24.0㎡ |
| (6) 予定工期 | 令和2年11月20日から令和3年2月末日 |

2. 入札方法等

- | | |
|------------|--------|
| (1) 入札方法 | 一般競争入札 |
| (2) 予定価格 | 有（非公表） |
| (3) 入札保証金 | 無 |
| (4) 最低制限価格 | 無（非公表） |

3. 一般競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者。
- (2) 会社更生法第17条第1項に基づき更生手続き開始の申し立てがなされている者又は民事再生法第21条第1項に基づき再生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと。ただし、手続き開始決定を受けている者を除く。
- (3) 建設業の許可を受けている者であること。
- (4) 当法人の理事、監事、評議員が役員をしている企業でないこと。
- (5) 東京都青梅市内もしくは隣接する市町村に所在し、契約締結権限を有する本店がある者。
- (6) 建築工事において東京都の競争入札参加資格者であること。
- (7) 「社会福祉施設の利用者が生活しながらの改修工事」を元請として施工した実績を有すること。

(8) 工期厳守のこと。

4. 一般競争入札参加資格等確認申請書の提出

(1) 受付期間 公告日から令和2年10月12日(月)までに参加申込をすること。

(ただし、土日祝日を除く)

(2) 受付時間 午前10時から午後4時まで

(3) 提出書類 ① 一般競争入札参加資格等確認申請書

② 会社案内

③ 法人の全部事項証明書(直近3ヶ月以内のもの)

④ 建設業許可証明書の写し

⑤ 工事実績のわかる書類

※提出された資料の返却は行いません

(4) 提出方法 郵送又は持参で、下記住所まで

(持参する場合はあらかじめ下記提出先へ連絡のうえ来園すること)

提出先：法人名 社会福祉法人 東京聴覚障害者福祉事業協会

障害者支援施設 たましろの郷 事務課長 宮崎 純一 宛

住 所 〒198-0052 東京都青梅市長湊5-1420-2

電 話 0428-20-0722 F A X 0428-20-0721

5. 一般競争入札参加資格確認の結果通知

(1) 入札参加資格の確認結果について

(1)-1 通知方法 郵送

(1)-2 通知期日 令和2年10月16日(金)発送

(1)-3 送付書類 一般競争入札参加資格確認の結果

※入札参加資格が確認された方には、(2)同封書類があります。

(2) 同封書類(CD-ROM)

※配布したCD-ROMは入札日に持参し、返却するものとする。

① 設計図書

※新築時(平成12年)を基本に作成してあります。

② 入札書・委任状等書式

6. 質疑応答

(1) 質疑について

(1)-1 質疑方法 メールにて受付 miyazaki-j@tamasiro.net

(1)-2 質疑受付 令和2年10月12日(月)~令和2年10月14日(水)

午後4時まで

(質疑が無い場合でもその旨をメールにて連絡すること)

(2) 回答について

- (2) - 1 回答期日 令和2年10月16日(金)までに回答
全ての入札参加業者にメールにて回答します

7. 入札・開札

(1) 入札について

- (1) - 1 日 時 令和2年11月5日(案) 午前11時00分から
即日開札
場 所 青梅市福祉センター 2階 第3会議室
青梅市東青梅1丁目177-3

8. 落札者の決定

- (1) 予定価格の範囲内で入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札者とする。
- (2) 初度入札で予定価格に達していない場合は、再度入札を実施する。(入札は2回まで)。
なお、初度入札に参加する者が1者のみの場合は、再度入札は行わない。
- (3) 上記(2)によっても落札者がいない場合は①及び②の場合に限り、下記の条件を順守した上で交渉による随意契約とする。ただし、初度入札に参加する者が1者のみであった場合、随意契約は行わない。
- ① 最低価格で入札した者に契約意志がある場合(最低価格で入札した者に契約意志がない場合は順次、次に低い価格で入札した者を対象とする。)
- ② 再度入札において、入札に応じる者が1者のみとなった場合。
条件1 随意契約であっても契約額は予定価格の範囲内であること。
条件2 交渉の過程で入札予定価格を明らかにすることは認められないこと。
条件3 入札にあたっての条件等を変えることは認められないこと。
条件4 契約額が確定した場合はその内容を書面にし、事業者及び業者が署名捺印すること。
- (4) 落札者とすべき同額の入札をした者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定するものとする。
- (5) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

9. 入札に関する注意事項

- (1) 代理人をして入札させる場合は、委任状を提出すること。
(2) 入札を辞退するときは、入札辞退届により申し出ること。

(3) 下記の各項目に該当する入札は無効とする。

- (3)－1 入札に参加する資格のない者がした入札
- (3)－2 郵便、電報、電話及びファクシミリにより入札書を提出した者がした入札
- (3)－3 談合その他不正行為があったと認められる入札
- (3)－4 虚偽の一般競争入札参加資格等確認申請書を提出した者がした入札
- (3)－5 入札後に辞退を申し出て、その申し出を受理された者がした入札
- (3)－6 次に掲げる入札書による入札
 - ア 入札金額を訂正したもの
 - イ 入札者の押印がないもの
 - ウ 記載事項を訂正した場合、その箇所に押印がないもの
 - エ 押印された印影が明らかでないもの
 - オ 記載すべき事項の記入のないもの、記入した事項が明らかでないもの
 - カ 代理人で委任状を提出しない者がしたもの
 - キ 他人の代理を兼ねた者がしたもの
- (3)－7 前各項目に定めるもののほか、その他公告に示す事項に反した者がしたものの

(4) 公正に入札執行が出来ない状態に陥った場合、入札を執行しないことがある。

10. 契約方法等

- (1) 契約保証金の徴収は免除する。
- (2) 工事履行保証措置は、工事履行保証保険（工事請負額の10分の1以上の金額を保証）によることとし、工事完成保証人制度は採用しないこと。
- (3) 契約の履行については、発注者及び監理者の指示に従うとともに、県等から指導があった場合には従うこと。
- (4) 一括下請契約を行わないこと。
- (5) 本契約の締結は、本法人の理事会で承認を受けた後とする。
- (6) 請負代金の支払時期に関しては、工事請負契約前に詳細を協議して定めるものとする。

11. 入札に関する問い合わせ先

法人名 社会福祉法人 東京聴覚障害者福祉事業協会
障害者支援施設 たましろの郷 事務課長 宮崎 純一 宛
住 所 〒198-0052 東京都青梅市長淵 5-1420-2
電 話 0428-20-0722 F A X 0428-20-0721
E-Mail miyazaki-j@tamasiro.net

以 上